

# 令和6年度 教育利用ガイド

## 幼稚園・認定こども園（1号認定子ども）利用案内

このガイドでは、「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」といいます。）に移行した幼稚園又は認定こども園（以下、「教育施設」といいます。）を教育利用するための申込みから利用開始後についての重要な事項を記載しています。※

利用申込されるときには必ずお読みいただき、令和6年度中は保管してください。

※「新制度に移行していない」幼稚園等の利用を希望される場合は、直接施設にお問い合わせください。



「子ども・子育て支援新制度シンボルマーク」



### このガイドに関するお問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎9階）  
岡山市 岡山っ子育て局 保育・幼児教育部

就園管理課	●ガイド全般について TEL.086-803-1432	幼保運営課	●市立認定こども園の副食費・園一覧 に関する事 TEL.086-803-1225
保育・幼児 教育課	●私立幼稚園及び認定こども園の副食 費・園一覧に関する事 TEL.086-803-1228	こども園 推進課	●新設される認定こども園及び認定 こども園に移行予定の園に関する事 TEL.086-803-1430

# 1 教育・保育給付認定申請について

新制度に移行した幼稚園及び認定こども園を教育利用するためには、それぞれの教育施設への入園手続きとは別に、教育施設を通じて岡山市に対して教育・保育給付認定申請が必要です。

教育・保育給付認定申請後、審査・認定を経て、支給認定証を交付します。支給認定証は、小学校就学前まで有効ですので、大切に保管してください。

## 参考

### ★教育・保育給付認定とは

小学校就学前の児童をもつ保護者に、保護者の希望や必要に応じた教育・保育サービス（市立幼稚園・新制度に移行した幼稚園・認定こども園・保育所等）を提供するため、下表の認定区分に応じて市が認定するもの

## ◎子どものための教育・保育給付の認定区分

未就学児の年齢	満3歳以上		満3歳未満
認定区分	<b>1号認定</b> (法第19条第1項第1号)	<b>2号認定</b> (法第19条第1項第2号)	<b>3号認定</b> (法第19条第1項第3号)
保育必要量	教育標準時間	保育短時間 保育標準時間	保育短時間 保育標準時間
施設利用区分	教育利用	保育利用	
保育の必要性	なし	あり	
対象施設等	◇市立幼稚園 ◇私立幼稚園（新制度移行済） ◇認定こども園	◇認可保育園 ◇認定こども園 ◇企業主導型保育事業(地域枠)	◇認可保育園 ◇認定こども園 ◇地域型保育事業(小規模保育等) ◇企業主導型保育事業(地域枠)
利用者負担額	【満3歳以上】 無償	【3～5歳児クラス】 無償	【0～2歳児クラス】 市区町村民税非課税世帯のみ無償 ⇒市区町村民税課税世帯は、保護者の市区町村民税額に応じて市が利用者負担額を決定

新制度移行済の幼稚園や認定こども園の教育利用には、こちらの認定が必要です。

認可保育園や認定こども園等の保育利用には、こちらの保育の必要性の認定が必要です。

(注1) 保護者及び児童が岡山市に居住し、住民登録をしている（転入予定者については、利用開始日までに居住し、住民登録をする）必要があります。

(注2) 保育利用をご希望の場合は、《保育利用ガイド》をご覧ください。就園管理課に直接お問い合わせください。

## 2 申込から利用までの流れ

入園手続の詳細及び申込については、各教育施設にお問い合わせください。

	市立幼稚園	市立認定こども園	私立幼稚園 私立認定こども園
受付 期間	令和6年1月10日(水) ～1月19日(金)	令和5年10月24日(火) ～11月10日(金)	詳細は希望施設に直接お問い合わせください。
4 月 利 用 ま だ の 流 れ	STEP 1	希望施設へ入園願と教育・保育給付認定申請書を提出します。 <b>市立の教育施設同士での教育利用の併願申込はできません。</b>	希望施設の指示に従って手続きを行います。
	STEP 2	入園願提出後、面接及び用品注文をします。	入園願提出後、面接・健康診断及び用品注文をします。
	STEP 3	入園に関する説明会で、教育施設から入園決定が通知されます。	入園に関する説明会で、教育施設から入園決定が通知されます。
	STEP 4	4 月 入 園	

### ◎共通事項

- ・定員を超えた場合は、教育施設で選考※を行う場合があります。  
※ 選考方法は、市立の教育施設では抽選となります。
- ※ 私立の教育施設については、直接、希望施設にお問い合わせください。
- ・入園が決まった方には、3月下旬頃、教育・保育給付認定通知（支給認定証）を発送します。
- ・5月以降の入園については、各教育施設にお問い合わせください。

### ◎注意事項

- ・市立幼稚園と市立認定こども園（教育利用）は申込受付期間が異なります。
- ・市立の教育施設同士での教育利用の併願申込はできません。
- ・私立の教育施設の受付期間や募集内容については、直接、希望施設へお問い合わせください。

令和6年度の年齢別クラス

クラス	生年月日
3歳児	令和2年4月2日 ～ 令和3年4月1日
4歳児	平成31年4月2日 ～ 令和2年4月1日
5歳児	平成30年4月2日 ～ 平成31年4月1日

## 3 提出書類について

### (1) 教育施設に提出する書類

- ① 入園申込に関する書類（入園願等）・・・各教育施設にお問い合わせください。
- ② 教育・保育給付認定申請書（1号認定用）（記入例はP.6）・・・各教育施設にご提出ください。
- ③ その他の添付資料
  - ・ ひとり親世帯の方は、児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格証、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）のうちいずれかの写し（離婚調停中の場合は、事件係属証明書等の写し）が必要です。また、書類提出に併せて、家庭の状況を聞き取りすることがあります。

### (2) 岡山市就園管理課に直接提出（郵送又は持参）する書類

- マイナンバー届出用紙（市立幼稚園を利用する場合を除きます）  
利用申込世帯員（生計を一にする同居の祖父母等を含む）のマイナンバー（個人番号）を確認するための書類です。  
マイナンバー届出用紙は、下記窓口で配布しています。（記入例はP.7）
  - ・ 市の窓口 … 就園管理課、各福祉事務所・支所（御津、建部、瀬戸、灘崎）
  - ・ 市以外の窓口 … 利用を希望する教育施設等（マイナンバー届出用紙は提出できません。）届出者以外の代理人が手続きをする場合や郵送で提出する場合など、詳細な手続き方法については、マイナンバー届出用紙の裏面をご確認ください。  
(注1) 教育施設等にマイナンバー届出用紙を提出することはできません。  
(注2) 既に提出済みの場合は不要です。ただし、兄弟姉妹等で新規で申し込む児童がいる場合は、新たに提出が必要です。

## 4 利用者負担について

幼児教育無償化により、満3歳児以上の利用料は無料です。ただし、給食費、教材費等の経費については支払う必要があります。

### (1) 給食費（副食費）について

市立幼稚園は弁当のため給食費（副食費）はありません。市立認定こども園は月額3,100円です。（金額は物価変動等により変更する場合があります。）私立幼稚園・認定こども園は各教育施設により取扱いが異なります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子ども、第3子以降の子ども（小学校1～3年生及び認可保育所等に入所する兄弟が2人以上いる場合）については、副食費が免除されます。

### (2) 預かり保育について

市立認定こども園では、14時から16時までの間、預かり保育を実施しています。利用料金は、1回あたり1人500円（2人目以降は250円）及びおやつ代100円です。各教育施設に直接お申込みください。

私立幼稚園や私立認定こども園が実施する預かり保育については、各教育施設にお問い合わせください。

(注) 預かり保育について、保育の必要性の事由に該当する場合は無償化の対象となる場合があります。無償化となるためには、別途手続きが必要です。利用日の属する月の前月末までに申請し、施設等利用給付認定(2号認定)を受けてください。

詳しくは岡山市ホームページ (<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000013062.html>) をご覧ください。



## 5 給食費（副食費）等の納付について

---

### (1) 市立幼稚園

昼食は弁当です。

牛乳代、教材費等は、直接教育施設に納付をお願いします。詳しくは各教育施設にご確認ください。

### (2) 市立認定こども園

昼食は給食です。

給食費（副食費）は、各教育施設で徴収します。

教材費等は、直接教育施設に納付をお願いします。詳しくは各教育施設にご確認ください。

### (3) 私立幼稚園・認定こども園

教育施設によって取扱いが異なりますので、詳しくは各教育施設にご確認ください。

## 6 給付認定事項に変更が生じた場合

---

教育施設の利用開始後に、転居や世帯状況など給付認定事項に変更が生じた場合は、変更届の該当箇所にご記入のうえ、速やかにご提出ください。

### ① 転居した場合

変更届の「住所の変更」欄に☑し、変更後の住所をご記入ください。

### ② 結婚・離婚した場合

変更届の「世帯構成」、「納付義務者」等変更箇所にご記入ください。

結婚・離婚の事実がわかる戸籍全部事項証明書をご提出ください。

### ③ その他

出産で家族が増えた場合や電話番号が変わった場合も該当箇所にご記入し、届け出てください。

## 7 障害のある子どもの教育利用について

---

幼稚園、認定こども園ともに、ご希望の教育施設にご相談ください。

## 8 医療的ケアが必要な子どもの教育利用について

---

集団保育が可能な児童で入園を希望される場合は、あらかじめ幼保運営課「医療的ケア児等相談窓口」

(TEL 086—803—1227)にご相談ください。

ただし、児童の状況や教育施設の受入態勢により入園できない場合があります。

## 9 広域利用について

---

### (1) 岡山市に住民登録がある児童が他市区町村の教育施設の利用をしたい場合

岡山市に住民登録をしたままでも、他の市区町村の教育施設の利用（広域利用）が可能な場合があります。ただし、広域利用を受け入れていない教育施設もありますので、あらかじめご希望の教育施設（公立施設の場合は各市区町村）へご確認ください。

広域利用の対応が可能な場合は、岡山市に教育・保育給付認定申請の手続きを行ってください。

### (2) 岡山市以外に住所登録がある児童が岡山市内の教育施設を利用したい場合

ご希望の教育施設が市立の場合は就園管理課に、私立の場合は各教育施設にお問い合わせください。

# 10【記入例】教育・保育給付認定申請書

様式第1号(第4条関係)

## 令和6年度 教育・保育給付認定申請書

岡山市長 様  
〒700-8544 岡山市北区大浜1-1-1 岡山黒太 方

申請者 岡山 菊介  
住所 〒700-8544 岡山市北区大浜1-1-1 岡山黒太 方

申請 令和 年 月 日

提出方法 窓口  
提出者 父 岡 黒 太  
本人確認 父 岡 黒 太

交付印

転居予定がある方を記入してください。  
※申請者が転居してはいるが、転居先が不明な場合は、「転居予定がある」として記入してください。

方、アットマーク、電話番号などで記入してください。

転居予定がある方がいる、転居先が不明な場合は、「転居予定がある」として記入してください。

※教育・保育給付認定に関する通知書は申請者あてとして、「2対対象児童」の住所に送付します。

利用がたいをふく組み、本校の中核給付ではお取り扱いできない。該当する□にチェックを入れてください。

利用がたいをふく組み、本校の中核給付ではお取り扱いできない。該当する□にチェックを入れてください。

② 対象児童  
氏名 オカヤマ モモコ 性別 男 出生年月日 令和5年11月11日 転居先 転居先住所(〒) 〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

③ 保護者  
氏名 岡山 菊介 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
氏名 岡山 百子 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 転居先 転居先住所(〒) 〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

連絡先  
氏名 〇〇 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

④ 利用希望  
保育利用希望 □ なし(教育利用(1号認定)のみ希望) □ あり(併用) □ 第一希望(転居あり) □ 第一希望(転居なし) ( )  
利用希望期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで □ 就学前まで □ 就学前から

⑤ 添付書類  
きょうたいの申請書に添付

⑥ 利用希望  
氏名 岡山市長 氏名 岡山市長  
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日  
転居先 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号 転居先 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

⑦ 利用希望  
氏名 岡山 菊介 氏名 岡山 菊介  
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日  
転居先 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号 転居先 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

1 号 認定 決定 用

利用がたいをふく組み、本校の中核給付ではお取り扱いできない。該当する□にチェックを入れてください。

① 別居希望  
氏名 岡山市長 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 転居先 転居先住所(〒) 〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

② 別居希望  
氏名 岡山 菊介 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 転居先 転居先住所(〒) 〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

③ 別居希望  
氏名 岡山 百子 住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号  
出生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 転居先 転居先住所(〒) 〇〇-〇〇-〇〇〇〇  
住所 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号

※「不在」の場合は、氏名欄に斜線を引いてください。  
令和6年4月1日からの新学期利用に係る給付認定及び利用者負担状況通知は、支給認定書添付が完了し、書留郵便で送付する予定です。

裏面に 続く

# 11 【記入例】マイナンバー届出用紙（子ども・子育て支援法の給付認定等申請用）

## マイナンバー届出用紙（子ども・子育て支援法の給付認定等申請用）

岡山市長 様

子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育

**教育施設・保育施設ではマイナンバーに関する書類を提出することができません。**  
岡山市の窓口へお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

### 岡山市におけるマイナンバー利用目的

- 届け出いただいたマイナンバーは、子ども・子育て支援法による以下の事務等にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
- ① 子どものための教育・保育給付の支給に関する事務
  - ② 子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務
  - ③ 地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務

※ 誤脱は、認定申請対象子どもからみれば誤脱を記入してください。

### 1. 認定申請に係る保護者

上記認定申請対象子どもを保護者を、記入してください。

保護者	姓	氏名	生年月日	マイナンバー（個人番号）
<input checked="" type="checkbox"/>	父	オカヤマ キクスケ 岡山 菊介	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
<input type="checkbox"/>	母	オカヤマ モモコ 岡山 百子	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3
	住所	岡山市北区大供1-1-1		

血出者のみ  
様認書類が  
必要です。

代理人の身元  
認書類が必  
要です。

### 2. 上記1の保護者と同一生計の世帯員

同一生計の世帯員（認定申請対象子どもを含む）を記入してください。

続柄	世帯員氏名	生年月日	マイナンバー（個人番号）
① 本人	オカヤマ モモコ 岡山 桃太郎	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 8 7 6
② 兄	オカヤマ ジョウ	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
③ 姉	オカヤマ ベニ	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
④ 弟	オカヤマ テツヤ 岡山 鉄矢	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 9 6 8
⑤			
⑥			

別世帯でも同一生計であれば記入してください。

認定申請対象子どもの続柄は「本人」としてください。  
本人以外の続柄は、本人からみれば誤脱を記入してください。

様認書類は  
不要です。

### マイナンバー届出にあたっての注意事項

本用紙のご提出にあたっては、以下の内容をよくご確認ください。

1. マイナンバーの届出・記入について
  - 世帯全員がマイナンバーを記入してください。「認定申請対象子ども」及び「生計を一にする配偶者」も含みます。
  - 「前掲」の欄には、認定申請対象子どもからみれば誤脱を記入してください。
2. 確認書類について
  - 届出に当たっては、次の書類を提出してください。
  - 届出者以外の方の「マイナンバー」は、マイナンバー通知カードに記載されているものと一致している場合に限り、民衆に記載されている事項と一致している場合に限って、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

項目	提出書類
A	<input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード（住所変更あり） <input type="checkbox"/> 顔写真付きの公的な身分証明書（1点） 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など 又は <input type="checkbox"/> 住民票の写し（マイナンバー記載あり） 又は <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書（マイナンバー記載あり） <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書（マイナンバー記載あり） 特別児童扶養手当証書、基礎年金番号通知書など
B	<input type="checkbox"/> 公的医療保険の被保険者証、介護保険被保険者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、基礎年金番号通知書など

### 3. 届出方法について

- 届出方法に応じて、以下のとおり必要書類をご準備のうえ、所定の届出先に提出してください。
- マイナンバー届出用紙は、教育施設・保育施設等へは提出できません。

届出方法	届出書類	届出先	備考
<input type="checkbox"/> 届出者が持参	<input type="checkbox"/> マイナンバー届出用紙 <input type="checkbox"/> 届出者のマイナンバー確認書類 (A) <input type="checkbox"/> 届出者の身元確認書類 (B)	岡山市就業管理課・各福祉事務所・支所	確認書類は、原本を提示（又は写しを提出）
<input type="checkbox"/> 届出者以外が持参	<input type="checkbox"/> マイナンバー届出用紙 <input type="checkbox"/> 届出者のマイナンバー確認書類 (A) <input type="checkbox"/> 届出者の身元確認書類 (B)	岡山市就業管理課	確認書類は、写しを提出
<input type="checkbox"/> 専用封筒で郵送	<input type="checkbox"/> マイナンバー届出用紙 <input type="checkbox"/> 届出者のマイナンバー確認書類 (A) <input type="checkbox"/> 届出者の身元確認書類 (B)	岡山市就業管理課	

### 4. その他

- 届出者以外の方が本用紙の記載内容を修正する場合は、委任状が必要で、届出者と届出者が異なる場合は、下の委任状を作成してください。
- 不明な点は、就業管理課（086-803-1111）へお問い合わせください。

### 委任状

私は、マイナンバー届出用紙（子ども・子育て支援法の給付認定等申請用）等の提出に関する権限を、以下の者に委任します。

代理人（提出者） 氏名 **岡山 黒太**

住所 **岡山市北区大供1-1-1**

生年月日 **昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日**

本人（届出者） 氏名 **岡山 菊介**

作成年月日 **令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日**

※ この届出用紙は、教育施設・保育施設等へは提出できません。詳しくは、裏面記載の「マイナンバー届出にあたっての注意事項」をご確認ください。

届出者  マイナンバーカード  顔写真付きの公的な身分証明書  住民票の写し  住民票記載事項証明書

提出先  就業管理課  各福祉事務所・支所

届出者  本人  代理人

提出先  就業管理課  各福祉事務所・支所

# 12 岡山市内の幼稚園・認定こども園一覧

令和6年4月 現在

【ここdeサーチ】

- お住いの地域など、ご希望エリアの教育・保育施設をお探しの場合は、国の検索システム「ここdeサーチ」をご利用ください。施設の詳細情報が地図情報とあわせて閲覧できます。
- 特に明示しない限り、新制度に移行した教育施設です。



## ● 市立幼稚園

★…3年保育実施園

区	園名	3年保育	所在地	電話番号(086)
北区	足守幼稚園		足守 1588-1	295-1660
	馬屋下幼稚園		大窪 50-1	284-0409
	加茂幼稚園		加茂 1104-1	287-5313
	御野幼稚園	★	北方 4-1-1	222-0075
	鯉山幼稚園	★	吉備津 1736-5	287-5820
	三門幼稚園	★	下伊福西町 1-30	253-3770
	牧石幼稚園		玉柏 2094-2	228-2499
	大野幼稚園		大安寺南町 2-8-23	252-1770
	石井幼稚園		富町 2-9-30	252-4051
	吉備西幼稚園	★	撫川 1243-2	293-0148
	吉備東幼稚園	★	庭瀬 210-2	293-1094
	桃丘幼稚園	★	芳賀 5112-2	284-7374
	横井幼稚園	★	横井上 194	294-4249
中区	旭東幼稚園		門田屋敷本町 1-5	272-1859
	三勲幼稚園	★	国富 1-7-13	272-0526
	旭操幼稚園		倉富 171-2	276-1347

区	園名	3年保育	所在地	電話番号(086)
中区	竜之口幼稚園		四御神 266	279-4677
	幡多幼稚園	★	高屋 220-3	272-3460
	平井幼稚園	★	平井 3-927-1	277-2124
	富山幼稚園	★	福泊 233	277-7709
	操南幼稚園	★	藤崎 65-5	277-7434
	操明幼稚園		藤崎 721-3	276-1682
	東区	可知幼稚園	★	可知 1-390
西大寺幼稚園		★	西大寺上 1-19-23	942-4376
芥子山幼稚園		★	西大寺松崎 144-1	943-7480
平島幼稚園		★	東平島 1269-3	297-4314
南区	芳田幼稚園		泉田 411	241-0892
	福田幼稚園	★	古新田 1190-1	282-2840
	平福幼稚園		平福 2-4-7	264-2463
	福浜幼稚園		福富東 2-1-1	262-1621
	芳明幼稚園		万倍 98	241-8821

## 認定こども園に移行する市立幼稚園（予定含む）

移行年度	園名	経営主体	工事期間中の生活場所
R7	馬屋下幼稚園	私立	馬屋下小学校教室
	加茂幼稚園	私立	旧庄内保育園
	西大寺幼稚園	市立	西大寺中学校校内仮設園舎
	桃丘幼稚園	私立	桃丘小学校教室
	足守幼稚園	市立	既存園舎
R8	芳明幼稚園	私立	芳明小学校校内仮設園舎

移行年度	園名	経営主体	工事期間中の生活場所
R9	御野幼稚園	市立	御野小学校第二グラウンド内仮設園舎
	牧石幼稚園		既存園舎
	幡多幼稚園		高島公園北側敷地内仮設園舎
R10	芳田幼稚園	市立	既存園舎の一部
	福浜幼稚園	市立	福浜小学校校内仮設園舎



## ● 私立・国立幼稚園

☆…2歳児クラスを開設している園  
 ★満3…満3歳児から受入れを行っている園  
 ★…3年保育実施園

区	園名	経営主体	新制度移行状況	定員	3年保育	所在地	電話番号(086)
北区	中仙道幼稚園	私立	移行済	220	☆	中仙道 2-10-17	241-5558
	岡山聖園幼稚園	私立	移行済※1	150	★満3	清輝橋 3-8-26	232-1771
	岡山聖園マリア幼稚園	私立	移行済※1	105	★満3	天神町 6-34	223-6447
	内山下幼稚園	私立	未移行	240	★満3	丸の内 2-6-5	222-5675
	ノートルダム清心女子大学附属幼稚園	私立	未移行	240	★	伊福町 2-16-9	253-4780
中区	岡山大学教育学部附属幼稚園	国立	-	144	★	東山 2-9-20	272-0260
	山陽学園短期大学附属幼稚園	私立	移行済※1	120	★満3	平井 1-13-69	273-7247
南区	あけぼの幼稚園	私立	移行済	120	☆※2	築港栄町 23-32	262-1309
	朝日塾幼稚園	私立	未移行	315	☆	万倍 30-20	243-4111

※ 受付期間等は、施設に直接お問い合わせください。

※1 令和6年4月移行。

※2 あけぼの幼稚園の2歳児クラスは一時預かりのみ。

## ● 市立認定こども園

★…3年保育実施園

区	園名	定員	3年保育	所在地	電話番号(086)	備考
北区	南方岡山中央認定こども園	50	★	南方 1-3-30	222-2182	
	鹿田認定こども園	120	★	大供表町 16-10	223-4943	
	岡南認定こども園	80	★	七日市西町 1-14	223-9879	障害児保育拠点園
	今認定こども園	160	★	今 7-16-43	241-6819	
	伊島認定こども園	140	★	いずみ町 9-18	252-3682	
	陵南認定こども園	140	★	東花尻 266-1	293-4455	
	中山認定こども園	120	★	一宮 638-3	284-0158	
	野谷認定こども園	12	★	栢谷 1724-3	294-3610	
	庄内認定こども園	75	★	三手 15-1	287-5305	
	御津金川認定こども園	70	★	御津金川 476	724-2250	
	建部認定こども園	25	★	建部町市場 330	722-0173	
中区	宇野認定こども園	120	★	西川原 351-12	272-2472	障害児保育拠点園
	旭竜認定こども園	50	★	高島 1-5-7	275-1266	
東区	政田開成認定こども園	55	★	政津 961-19	948-2049	
	太伯認定こども園	80	★	神崎町 22-1	946-8067	
	千種認定こども園	55	★	瀬戸町鍛冶屋 178-1	953-1313	

※ 定員は1号認定の定員です。2・3号認定の定員については、保育利用ガイドをご覧ください。

※ 市立認定こども園の受付期間は、令和5年10月24日(火)～11月10日(金)です。

※ 令和7年度以降のこども園移行予定や移行準備中の園の情報は、こども園推進課(086-803-1430)にお問合せください。

## ● 市立認定こども園（つづき）

★…3年保育実施園

区	園名	定員	3年保育	所在地	電話番号(086)	備考
南区	妹尾認定こども園	140	★	箕島1024-2	281-2010	
	興除認定こども園	40	★	中畦645-11	298-3348	
	錦認定こども園	40	★	藤田610-11	296-2433	
	灘崎認定こども園	120	★	片岡188	362-0950	障害児保育拠点園
	浦安芳泉認定こども園	150	★	浦安本町51-3	262-5005	障害児保育拠点園
	甲浦認定こども園	40	★	飽浦322-1	267-2051	

※ 定員は1号認定の定員です。2・3号認定の定員については、保育利用ガイドをご覧ください。

※ 市立認定こども園の受付期間は、令和5年10月24日（火）～11月10日（金）です。

※ 令和7年度以降のこども園移行予定や移行準備中の園の情報は、こども園推進課（086-803-1430）にお問合せください。

## ● 私立認定こども園

☆…2歳児クラスを開設している園

★満3…満3歳児から受入れを行っている園

★…3年保育実施園

区	園名	定員	3年保育	所在地	電話番号(086)	備考
北区	弘西こども園	15	★	弓之町9-2	222-8490	
	岡北学園	20	★満3	津島東2-2-20	252-1683	
	じゅんせい認定こども園	10	★	半田町8-2	228-1507	
	若草幼児舎	15	★	富町2-14-9	254-5111	
	こじかこども園	15	★	大供本町715-5	226-2071	
	大元こども園	120	★	大元上町9-22	259-3700	
	御南認定こども園	75	★	今保247-1	244-6100	
	ふたばこども園	15	★	平田122-102	805-1313	
	御南まんまるこども園	15	★満3	田中165-103	244-6111	
	第一吉備こども園	3	★	平野1071-1	293-7575	
	第二吉備こども園	3	★	庭瀬1032-1	293-7777	
	第三吉備こども園	15	★満3	東花尻121-1	293-5757	
	中国学園大学・中国短期大学附属 たねのくにこども園	45	★	中撫川351	293-1161	
	幼保連携型認定こども園あんじゅ の里	15	★	川入873-1	236-7870	
	つしま幼稚園	260	☆	津島南1-3-9	252-0171	
	認定こども園 白ゆり	15	★	辛川市場321-1	284-4272	満3歳児を受入れる場合があります。
	認定こども園 白ゆりの丘	15	★満3	富吉2945-7	294-5511	
	ポエムこども園ひらつ	25	★	檜津385-1	236-8220	
	さくらこども園	15	★満3	横井上1556-4	294-3065	
	第二さくらこども園	10	★満3	富原3700-1	253-1900	

※ 定員は1号認定の定員です。2・3号認定の定員については、保育利用ガイドをご覧ください。

※ 私立認定こども園の受付期間は、直接施設にお問い合わせください。

## ● 私立認定こども園（つづき）

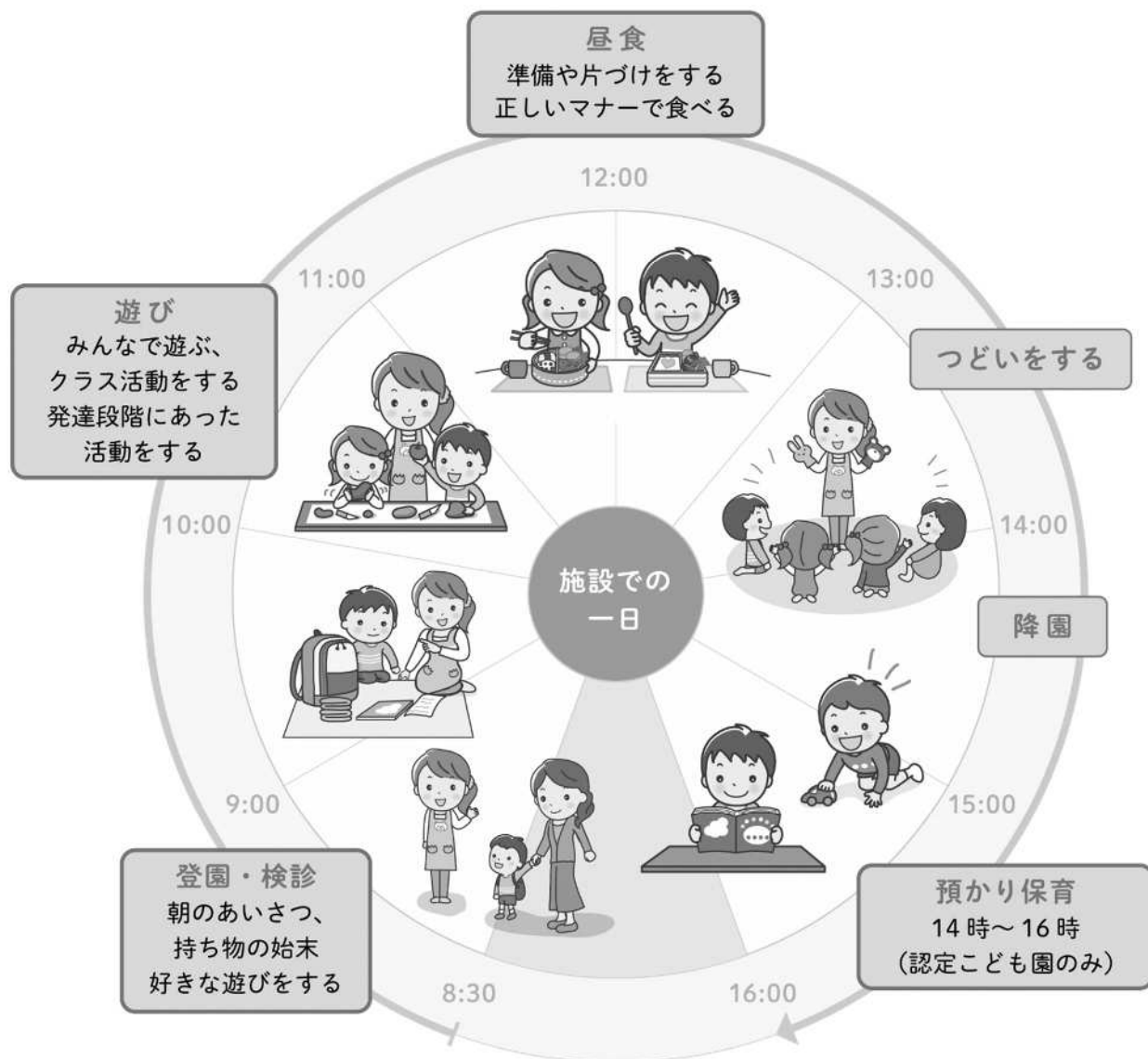
☆…2歳児クラスを開設している園  
 ★満3…満3歳児から受入れを行っている園  
 ★…3年保育実施園

区	園名	定員	3年保育	所在地	電話番号(086)	備考
中区	認定こども園 就実こども園	66	★	西川原 15-1	206-2112	
	原尾島こども園	60	★満3	原尾島 1-7-5	273-2730	
	とみやまこども園	15	★	福泊 138-2	277-7662	
	ゆりかごこども園	15	★満3	倉田 688-3	277-8700	
	こども園 城東チャイルドセンター	15	★	長利 194-1	278-8500	
	旭川こども園	9	★	赤田 88	272-6525	
	柿の木こども園	15	★満3	沢田 473	271-5577	
	グリーン長利こども園	15	★満3	長利 274-1	208-6177	
	東岡山IPUこども園	45	★	長岡 4-108	206-4150	
	なのはなこども園	15	★	祇園 364-1	206-2087	
	高島おひさまこども園	180	★満3	国府市場 164-1	275-1998	
	竜之口こども園	15	★	国府市場 721-2	279-4318	
	竜之口わかばこども園	15	★	国府市場 720-1	279-1515	
	東区	ちとせ認定こども園	45	★	益野町 40	942-6145
古都こども園		45	★満3	古都宿 453-5	208-6001	
カナダこども園		10	★	金田 1127-1	948-2777	
めぐみ幼保連携型認定こども園		15	★満3	久保 408-1	942-5263	
めぐみ第二幼保連携型認定こども園		15	★満3	久保 411-1	944-4316	
豊こども園		15	★満3	西大寺川口 279	230-2311	
つきのさとこども園		20	★満3	金岡西町 578-5	238-5107	
しいのみこども園		30	★満3	上道北方 590	279-9850	
浮田とちのみこども園		27	★満3	沼 1188-1	206-1511	
江西桜こども園		60	★	瀬戸町下 286-1	952-0044	
南区	幼保連携型認定こども園 妹尾保育園	15	★満3	妹尾 1368-1	282-1106	
	おおふくこども園	15	★	大福 760-2	282-3700	
	福田こども園	15	★満3	妹尾 3518	282-2625	
	第一ひかりこども園	150	★	築港新町 2-17-10	262-2602	第一ひかり幼稚園から名称変更
	第二ひかりこども園	120	★	浦安本町 33	263-7492	第二ひかり幼稚園から名称変更

※ 定員は1号認定の定員です。2・3号認定の定員については、保育利用ガイドをご覧ください。

※ 私立認定こども園の受付期間は、直接施設にお問い合わせください。

# 13 1号認定子どもの1日の流れ（岡山市立園の場合）



- 上記の図はおおよその流れを示したものです。園の状況や年齢・時期などにより異なる場合があります。
- 私立幼稚園・認定こども園及び市外の園の生活等については、各教育施設にご確認ください。
- 預かり保育を無償化対象とするためには別途手続きが必要です。

	市立幼稚園	市立認定こども園	私立幼稚園・私立認定こども園
時間	8:30～14:00 (水曜日は11:30まで)	8:30～14:00	各教育施設にお問い合わせください。
昼食	弁当(水曜日を除く)	給食	
預かり保育	なし	14:00～16:00* (希望者のみ)	
開園日	毎週月曜日から金曜日の平日 (夏休み・冬休み等長期休業日あり)		

※ 市立認定こども園の預かり保育利用料金は、1人1回あたり500円(2人目以降は250円)及びおやつ代100円です。詳細は、各教育施設にご確認ください。